

明刻『六祖壇經』二種について

——台湾国家図書館所蔵明・永楽間刊本と房山石経本——

中 嶋 隆 藏

はじめに

『六祖壇經』が禅宗史あるいは禅宗思想史においてだけでなく唐代思想史さらには中国近世思想史においても重要な位置を占めていることは贅言を要しない。それ自体の思想内容とその思想的意味の究明が試みられ、また、それが後世の思想界にどのような形で受容されどのような影響を及ぼしたかについての研究が数多く試みられていることが、そのことを雄弁に物語っている。

ところで今、どのような形で受容されてきたのか、と書いたが、この元来は一本であったはずの『六祖壇經』が唐代後半から清末まで、様々な人々に受持され流傳していく間に、削除や添加の手が加えられた結果、受持した人々の系統の違いによって様々な異本が残されることになったことは、諸家の研究の多くがそれぞれ諸本の系統図を示している通りである。そのために、何よりもまず各時代の異本の具体的状況を押さえた上でなければ、それ自体に関する思想研究も思想史研究も、さらには各時代に於ける受容の歴史を跡づけるにしろ、まるで覚束ない状況にあること

も言を待たないわけである。

周知のように、『六祖壇經』の版本問題について専論するものに、先駆的業績としては夙に宇井伯寿氏の『壇經考』(『第二禪宗史研究』一頁―一七二頁所収)があり、その後、現存諸異本を影印集成してすべての壇經研究者にたやすく諸版本の具体的状況を承知せしめることを目指した柳田聖山氏編著の『六祖壇經諸本集成』があり、ついで、それをもとに代表的版本数種を選びその全文対照表を掲げて版本間の同異を一目瞭然ならしめることを目論んだ駒沢大学禅宗史研究会編著『慧能研究』⁽¹⁾などがあり、これらはいずれも、上記のような自覚の下に行われた基礎的研究であつて、後人を裨益すること多大である。

ところで、筆者は、近年、嘉興大藏經の刻印事情を調査している過程で、たまたま、明刻の『六祖壇經』三種を目にする機会を得た。すなわち、広州曹溪南華禪寺建寺千五百周年紀念刊行徳清勘校本、台湾の國家圖書館所藏明永樂間刊本、中国仏教協會編『房山石經(明代刻經)』所収の萬曆四十八年刻石經本の三種である。

だが、先に挙げた論著のいずれにもこれら三種のテキストに関する言及は見えない。ひとり『房山石經』本については、楊曾文氏の近著『新版・敦煌新本六祖壇經』の附編(一)(二)『《壇經》諸本的演變』に、簡略ながら既に言及がある。⁽²⁾しかし、説明がきわめて簡単なだけに、それについての具体的状況を知らうとする場合、ほとんど頼りにならない恨みがある。

管見の限り、世にはこれらについての立ち入った紹介は見当たらないようであり、『六祖壇經』のテキスト研究を進める上でいかにも残念である。ただし、これら三種の中、徳清勘校本のテキストとしての性格については、既に卑見を明らかにしたので、⁽³⁾ここでは、残る二種、すなわち永樂間刊本と房山石經本とについて、そのテキスト問題について小考を試みる所以である。以下、格別の必要性がない限り、表記は常用漢字に従つたのでご了承いただきたい。

一 台湾「国家図書館善本書志初稿子部三」所録「六祖大師法寶壇經一卷二冊」

(1) 「国家図書館善本書志初稿子部三」解説に対する補説と提疑

中華民國八十七年國家圖書館編印と記す「國家圖書館善本書志初稿子部三」に「六祖大師法寶壇經一卷二冊」という記録が見える。すなわち、その見出しの下に、二〇九頁右側末行から二一〇頁左側前半部にかけて該本に関する書志的事項が、林素芬、梁文芳両名連記で記されている。その中、壇經の内容を概括する一段を除く、書志的説明について以下に關係部分を転載する。

「明永樂間刊本、〇八九二一、……・版匡高一八・一公分、寬一一・五公分。四周双辺。每半葉十行、行二十字。小字双行、字数同。版心黒口、双魚尾（魚尾相向）、上魚尾下方記書名（記作壇經）、再下方記葉次。卷端首行頂格題「六祖大師法寶壇經」、次行低十格題「門人法海集」。首置序、序後緊接正文。卷末有尾題。書末有近人沈曾植手書題記、並附印記。書中鈐有「何氏義門藏書画印」朱文方印、「國立中央圖書館收藏」朱文長方印、「沈頴之印」白文方印、「慈護」朱文方印。」

二〇〇三年三月初めに筆者が台湾の國家圖書館を訪れ、その善本閱覽室で見ることが出来たものは、この書の実物ではない。表紙などを除いた有文字部分だけを影写したマイクロフィルムである。また、いま手元に所持しているものもそれを複写したものである。そのため、その書全体の現況、たとえば、表表紙、裏表紙、題箋、中表紙がどのようであるのか確認できていない。マイクロフィルムから複写したものを見る限り、この書の体裁は、おおむね上掲の説明の通りであるが、しかし、上掲の説明には、多少の補訂が必要であると認められる。

その一つは、「上魚尾下方記書名（記作壇經）」という説明についてである。毎葉版心には確かにこの書の書名が略

永樂間刊本六祖壇經（圖中文字を囲んだ○印や欄外に記した文字は、

六祖大師法寶壇經 法海 集

序

大師名惠能父盧氏諱行瑠母李氏誕師於唐貞觀十二年戊戌二月八日子時時毫光騰空異香滿室黎明有二異僧造謁謂師之父曰夜來生男專為安名可上惠下能也父曰何名惠能僧曰惠者以法惠施衆生能者能作佛事言畢而出不知所之師不飲乳遇夜神人灌以甘露既長年二十有四聞經悟道往黃梅求印可五祖器之付衣法令嗣祖位時龍朔

五 釋名
 六祖大師法寶壇經
 唐釋法海集 一 二
 明永樂刊本 清沈君植手註

もとより筆者が付加したもので原資料には無いものである。

識總淨心念摩訶般若波羅蜜大師良久復告衆曰善知識菩提自性本來清淨但用此心直了成佛善知識惠能行由得法事意能嚴父本貫范陽左降流于嶺南作新州百姓此身不幸父又早亡老母孤遺移東南海艱辛貧乏於市賣柴時有一客誦佛經一闍云應無所住而生其心即開悟遂問客誦何經客曰金剛經復問從何而來持此經典客云我從蘄州黃梅縣東禪寺來其寺是五祖忍大師在彼主化門人一千有餘我到彼中禮拜願受此經

悟法傳衣第一

時大師至寶林韶州帝刺史廳與官僚入山請師於大梵寺講堂為衆開緣說摩訶般若波羅蜜法師升座次刺史官僚三十餘人儒宗學士三十餘人僧尼道俗一千餘人同時作禮願聞法要大師告曰善知

○印や欄外に記した文字は、

史記十六卷會甲宗講坐因為劍製又稱元
 年皮其祖師法號印云師受信法德南海上十六
 母龍朔元五祖演以化於黃梅縣之文神院其後作五
 梅傳衣三祖以山施師為道場馬以北考之則法寶特
 得傳衣三祖交法寶能宗元年卒百歲至儀鳳五年
 者非 十 年 師 交 法 寶 能 宗 元 年 卒 百 歲 至 儀 鳳 五 年

他 電 徒 泉

図3

然與曾遠執侍左右一十五載日茲玄奘往南嶽
大開禪宗
永嘉玄覺禪師少習經論精天台止觀法門日看維
摩詰發明心地偶師弟子玄策相訪于共論談出言
時令請社稷云仁者得法師誰我聽方等經論者
有師承從於維摩經悟性心宗有師承者云云感
香三已前即符底音王已後無師自悟者云云然外
道曰願仁者為我證據策云我言輕重自有六祖大
師四方雲集並是受法者若去則與師何遠同策
承遠師三布振錫而立師曰天少門者共三千威

前緣師云誠如所言法性心如虛空不著空見應因
無礙動靜無心凡聖情忘再泯此性相如無下
定時也惟於此大悟二十年後師心宗其聲譽其
河北士庶聞空中有雲云陸律師今日師遠師後
辭復歸河北開化四衆
一僧問師云黃梅意旨甚麼人問師云會佛法人得
僧云和尚遠得否師云誠懺懺懺懺懺懺懺懺懺懺
師一日欲濯所授之衣而無羨泉因至寺後五里許
見山林鬱茂瑞氣盤旋師振錫卓地泉應平而出積
以為池乃跪膝浣衣石上忽有一僧來禮拜云方辯

図4

十九祝髮說法利生三十七載得旨嗣法者四十三
人悟道起凡者莫知其數達磨所傳信衣聊西域屈
中宗賜磨納寶鉢方辯謝師真相
侍者尸之永鎮寶
三寶普利羣生者

六祖禪師法寶壇經

刻座經三冊若年得三敵肆者校藏本題
向分備六升又自昇同游影藏奉玉元口
空此郎德共叙壇經為後人弟昭得奉
人云云此無常略而無後諸錄在郎德
和師自漢三卷之耶記此荷收植記

記してあるが、それは土と亶とからなる字を用いた「壇經」という表記ではなく、土と玄とからなる字を用いた「垓經」という表記である（永楽間刊本図1、2、3参照）。本字と俗字との違いに過ぎないと言ってしまうまでもあるが、ことが版本の同異を問題にする場合にはないがしろには出来ないことであろう。

その二は、「書末有近人沈曾植手書題記、並附印記」という説明についてである。たしかに当該箇所には「旧刻壇經二冊、昔年得之廠肆者、校藏本、題篇不同、分篇亦異、文句異同、滋夥藏本、至元廿七年古竺比丘德異叙壇經、為後人節略、得古本於通上人、云云、此無節略、而無後諸雜錄、豈即德異所称古本、抑曹溪三本之一耶。記此待攷。植記。」と手書された題記が存在している。しかし、「並附印記」という説明に該当する文字はどこにも見出せない。また「植記」という二文字からすぐさま「近人沈曾植」の題記だと断定しうる根拠が示されていない。また、冒頭に示された「明永楽間刊本」という説明も、別に巻末に刊記があるわけでもなく、何を根拠としているのか分からない。これらは、いずれも、第一葉の直前にある見返し部分下部に添付された国立中央図書館員の整理カードの記載に万年筆書きで「明永楽刊本、清沈曾植手跋」と見えるのを根拠としているのであろうが（永楽間刊本図1参照）、版本の鑑別に精通していない者には、確かな証拠を挙げてのより詳しい説明がほしい。

その三は、蔵書印についての説明である。これは実物を見たわけではなく、もっぱらマイクロフィルムによって見たことと、それを複写した際の手違いとに拠ることであり、説明者の責任では全くないが、しかし、複写を見ると、極濃で複写したものの第一葉右頁に「何氏義門藏書画印」朱文方印と「国立中央図書館収蔵」朱文長方印の存在をかなりうじて確かめられるものの、その他の二種方印は複写の具合が悪かったせいか、どこにも見出せない。その所在を第幾葉幾頁と明示してあれば、有無を容易に確認できるであろう。

(2) いわゆる永楽間刊本といわゆる徳異本との対比

さて、その文末に「植記」と見える手書の題記には、「至元廿七年古竺比丘徳異叙壇經、為後人節略、得古本於通上人、云云、此無節略、而無後諸雜録、豈即徳異所称古本、抑曹溪三本之一耶」とある（永楽間刊本図4参照）。これを手がかりに、永楽間刊本とされるこの書を、駒沢大学禅宗史研究会編著の『慧能研究』が徳異本と認定している朝鮮伽耶山海印寺刊行本（柳田聖山編『六祖壇經諸本集成』所収）と対照してみよう。

『慧能研究』のいわゆる徳異本（以下、徳異本と略称）の版式は、四周双辺、每半葉八行、毎行一六字である。これに対して、このいわゆる永楽間刊本（以下、永楽間刊本と略称）の版式は、四周双辺、每半葉十行、毎行二十字である。版式からすると、両者は全く異なるものである。

次に、徳異本では、第一葉第二葉に徳異の「六祖法實壇經序」、第三葉から第六葉までと、その後ろに改めて起こされた第一葉第三行までに「略序」を置き、続く第一葉第四行から第八十四葉までに、順に「悟法傳衣第一」「釈功德浄土第二」「定慧一体第三」「教授坐禪第四」「傳香懺悔第五」「參請機縁第六」「南頓北漸第七」「唐朝徵詔第八」「法門対示第九」「付嘱流通第十」を配列している。これに対して、永楽間刊本では、徳異本の「略序」と同内容の「序」とそれに続く「悟法傳衣第一」「釈功德浄土第二」「定慧一体第三」「教授坐禪第四」「傳香懺悔第五」「參請機縁第六」「南頓北漸第七」「唐朝徵詔第八」「法門対示第九」「付嘱流通第十」の諸品とを丁数の上で全く区別せず、すべてを一括した形で第一葉から第五十六葉までの中に順に配置している。両本の間には構成の面で明らかな相違が認められる。

また、徳異本の巻末尾題に続く細字註の中、「成化十五年己亥云々」以後の記事や、全書の後に付された「古者刊跋」の部分が、永楽間刊本中には見えないが、これは、時代の前後からしてきわめて当然である。さらに、徳異本の

開卷冒頭にある德異撰の「六祖法寶壇經序」がまったく欠けている。「植記」に「無後諸雜錄」と言うとおりだが、「至元廿七年古竺比丘德異叙壇經、為後人節略」に関して「此無節略」と言っているのは符合しない。德異が通上人のところで得た称する「古本」には当然德異の序など付いていなかったはずだから、その点からすると、あるいは德異が得た「古本」の可能性があることを示している。

さらに、卷末尾題に続く部分には、德異本の場合、細字註の「師入塔後」以下「已得五百七十八年矣」までのおよそ五二〇字が存在しているのに、永楽間刊本には、たとえば、尾題に先行する一段の文章の中、「真相」に続く「並道具等主塔」の六字、「永鎮宝」に続く「林道場流傳壇經以顯宗旨興隆」の一三字が損壊しているというように、何らかの原因で卷末部分に損壊が生じていることもあつてか、尾題の直後の二行に判読困難で且つ德異本の五二〇字中に対応するものを見出せない数文字の残存が認められるものの、德異本に存在している五二〇字が欠けている（永楽間刊本図4参照）。

以上、いくつかの状況からすると、『慧能研究』所掲の德異本とこの永楽間刊本とは大きく異なつていふ言わなければならない。

では、全く系統を異にするテキストだと断定して問題がないかと言へば、そうではない。同時に、両者の本文部分を実質的に対応しているという状況が存在していることも見逃すわけにはいかない。

既に見たように、永楽間刊本の本文部分は、冒頭に「序」を置き、それに続けて「悟法傳衣第一」「釈功德浄土第二」「定慧一体第三」「教授坐禅第四」「傳香懺悔第五」「參請機縁第六」「南頓北漸第七」「唐朝徵詔第八」「法門対示第九」「付嘱流通第十」という構成をとっているが、これら各品題の呼称、各品配列の順序、各品それぞれの文章を德異本におけるそれらと対照してみると、両者の間には、なるほど、一方が「序」で他方が「略序」というように呼称に違いが認められ、対応するべき箇所において字体や文字の違いが認められ、語序や句序に転倒が認められるとい

う事実が存在している。こうした違いがたしかに存在しているものの、しかし、両者の文章の間には基本的な相違は全く認められない。両者が、本来、分章、品題を同じくする同系統のテキストであったことは疑う余地がない。

ところで、『国家図書館善本書志初稿子部三』の「六祖大師法寶壇經一卷二冊」に関する説明には全く言及がないが、現在伝存するこの永楽間刊本は、版木の部分的な損壊のために既にその版本の原姿をそのままに伝えるものではない。そのことは、既に指摘したように巻末尾題部分の前後の様子からも知られるが、この書の損壊もしくは脱落部分は実はこれだけにとどまらない。最も明瞭なのは、永楽間刊本では、中間部にまるまる一葉の脱落が認められることである。すなわち、「參請機緣第六」の永嘉玄覺禪師の條で、先行する前葉の末尾が「師曰、夫沙門者、具三千威」で終わっており、後に接続する後葉の開頭が「前緣。師云、誠如所言、汝但心如虚空、不著空見、応用無礙、」で始まっていて前後が直接繋がらないという状況が存在しているのである（永楽間刊本図3参照）。

版心部分を点検してみるとそれも極当然のことで、先行する前葉は第三十八葉であり、それに続く後葉は第四十葉であり、その間に当然あるべき第三十九葉が脱落しているのが確かめられる。そこで、これを徳異本と対照してみると、永嘉玄覺禪師の條の後半部と禪者智隍の條の前三分の二ほど、文字にしておよそ三八五字ほどが欠けている。條と條との間に数文字の空格があることを考慮すると、版式が毎葉二〇行、毎行二〇字の永楽間刊本のちょうど一葉に当たる分量であり、第三十九葉の一葉が脱落している状況とピッタリと符合している。永楽間刊本にはこうした落丁があるため、徳異本やその他のテキストによって補わない限りは、玄覺と慧能との問答の内容が知られず、智隍と玄覺、玄策の師の慧能との問答の内容が知られない状態になっているのである。

かく、この永楽間刊本には中間の落丁、巻末の損壊、その他の誤字や脱字等があり、完本とも善本とも到底認められないものである。しかし、徳異本と対照するとき、文中とどこどこに、徳異本には見えない句が存在しており、

徳異本系テキストの流傳状況を窺う格好の材料を提供してくれていることも見逃せない。

「參請機縁第六」では、僧智常の條に「彼曰、汝之本性、猶如虚空、返觀自性、了無一物可見、是名正見、了無一物可知、是名真知、無有青黃長短、但見本源清淨、覺体円明、即名見性成仏、亦名極樂世界、亦名如來知見、」として引かれる大通和尚の發言の中、「返觀自性」「亦名極樂世界」の二句が徳異本には見えていない。同章、禪者智隍の條に続く「一僧問師云」の條に大字で「師云」とあるのに続けて細字で「我不得、僧云和尚為什麼不得、師云我不会佛法」と記しているが、徳異本では、この中の、「我不会佛法」だけを大字で続けているだけで、「我不得、僧云和尚為什麼不得、師云」が見えない。

「南頓北漸第七」では、僧志徹の條に、慧能を殺めようとしてやって来た張行昌が逆に慧能の人格に触れ改心帰依してしまふことを記して、「行昌稟旨、宵遁、後投僧出家、具戒精進、一日憶師之言、遠來礼覲」としている中、徳異本には「具戒精進」の句が見えない。

「付嘱流通第十」では、「吾本來茲土、伝法救迷情、一花開五葉、結果自然成」の偈に続くのは、「師復曰、諸善知識、汝等各各、淨心聽吾說法、汝等諸人、自心是佛、更莫狐疑、外無一物、而能建立、皆是本心、生万種法、故經云、心生、種種法生、心滅、種種法滅、若欲成就種智、須達一相三昧、一行三昧」という一段であるが、徳異本では、「師復曰、汝等若欲成就種智、須達一相三昧、一行三昧」とだけあって、「諸善知識」「各各、淨心聽吾說法、汝等諸人、自心是佛、更莫狐疑、外無一物、而能建立、皆是本心、生万種法、故經云、心生、種種法生、心滅、種種法滅」の語句が見えない。

以上は、永樂間刊本にはあって、徳異本には見えないものであるが、この相違は決して小さいものではないであろう。

二 『房山石經』（明代刻經）所収明萬曆四十八年刻『六祖大師法寶壇經』

（一）房山石經本の概況

本石經本は、中国仏教協会編『房山石經』（明代刻經）（一九九三年二月第一次印刷）の図版一頁から一三頁までにおさめられているものである。各頁に示されたところによれば、全部で十三の版面に刻まれており、いずれも第六洞に安置されていたものである。整理番号は、六洞三四（第一面）、六洞三四（第二面）、六洞九七（第三面）、六洞九七（第四面）、六洞八一（第五面）、六洞八一（第六面）、六洞六一（第七面）、六洞六一（第八面）、六洞一〇六（第九面）、六洞一〇六（第十面）、六洞一二四（第十一面）、六洞一二四（第十二面）、六洞一九三（第十三面）である。

版面が異なるのに整理番号が同じものがそれぞれ二面ずつあり、整理番号が連続せず飛び飛びになっているというなんとも奇妙な表示をどう理解したらいいのであろうか。推察するところ、恐らく、石版に付された整理番号は刻された經典が何であるかを十分に確認しないまま、洞内にたまたま安置されていた順番に便宜的に付けられたものであろう。そしてまた、版面に刻まれた経文を内容ごとに整理した結果、その中に『六祖大師法寶壇經』があつて、それは七塊から成り、その中六塊には両面に、もう一塊すなわち番号一九三の石塊にはその片面だけに経文が刻まれ、その別の片面には異なる経文が刻されていることが確認されたのであろう。

石版はいずれも四周単行、每版五十行、每行二十字という版式で刻字され、大字と細字の区別はなく、すべて大字で刻されている。

各版面匡廓の右辺外には、第一面、第五面、第十三面の場合、採拓の具合からか印刷の具合からか分からないが、はっきり見え確認できないことを除くと、そのほかには、「二」、「三」、「壇四」、「壇六」、「壇七」、「壇八」、「壇九」、

水冥川曰

図 1

六祖大師法寶壇經
 風禪並重尤孝禪寺住持則此在法宗實
 明發居住山比立圖或西吳等教其性同
 時祖師至寶林韶州曹刺史瑛與官僚入山請師
 於城中大梵寺講堂為眾開緣說法師升座次刺史
 官僚三十餘人僑宗學士三十餘人僧尼道俗一千
 餘人同時作禮願聞法要大師告眾曰善知識淨
 心念摩訶般若波羅蜜大師良久復告眾曰善知識
 善提自性本未清淨但用此心直了成佛善知識且
 聽惠能行由得法事意惠能嚴父本落范陽左降流
 于嶺南作新州百姓此身不幸父又早亡老母孤遺
 移來南海緣事貧乏於市賣柴時有一客買柴使令
 送至客店客校去惠能得錢却出門外見一客誦經
 惠能一聞經云應無所住而生其心即開悟遂問
 客誦何經客曰金剛經復問從何而來持此經典客
 云我從新州黃梅縣東禪寺來其寺是五祖忍大師
 在彼主化門人一十有餘我到彼中禮拜聽受此經

図 2

天堂毒害化為龍蛇慈悲化為菩薩智慧化為上方
 愚癡化為下方自性變化甚多迷人不能省覺念
 起惡常行惡道迴一念善智慧即生此名自性化身
 佛善知識法身本且念念自性自覺即是報身佛從
 報身思量即是化身佛自悟自性功德莫真歸
 依皮肉是色身是舍宅不言歸依也但悟自性
 三身即識自性佛吾有一無相頌若能論持言不
 汝積劫迷罪一時消滅頌曰迷人循福不循道只言
 修福便是道布施似善福無過心中三惡元來道擬
 將修福欲滅罪後世得福罪還在但向心中除罪緣
 各自性中真懺悔息悟大乘真懺悔除邪行止即無
 罪學道常於自性觀即與諸佛同一類吾祖雖傳此
 頓法普願見性同一體若欲當來見法身離諸法相
 心中洗努力自見莫悠悠後念忽絕一世休若悟大
 乘得見性虔敬合掌志心求祖言善知識經論誦取
 依此修行諍下見性離去吾千里如常在吾道於此
 言下不悟即對面千里何動遠來珍重好去一衣聞
 法虛不開悟歡喜奉行
 六祖大師法寶壇經

図 3

法寶壇經
 釋明教大師 跋
 贊者告也業經而傳告也壇經者至人之所以宣其
 心也何心耶佛所傳之妙心也夫哉心乎資始變化
 而清淨常若凡然聖然幽然顯然無所履而不自得
 聖言乎明凡言乎昧昧也者變也明也者復也變
 復雖殊而妙心一也始釋迦文佛以是而傳之天龜
 氏大龜氏相傳之二十三世者傳諸大覺大覺傳之
 而益傳也說之者抑亦多端固有各同而實異者也
 固有異多而心一者也曰血肉心者曰緣慮心者曰
 集起心者曰堅實心者若心貯之心益多也是所謂
 名同而實異者也曰真如心者曰生滅心者曰煩惱
 心者曰菩提心者諸備多雜其類此者殆不可勝數
 是所謂衆多而心一者也異有覺義有不覺義心有
 真心有妄心皆所以別其正心也方壇經之所謂心
 者亦義之覺義心之實心也替者聖人之將隱也乃
 命乎龜氏教外以傳法之要蓋其人滯迹而忘道固
 欲後世者提本而正末也故涅槃曰我有無上正法
 悉以付囑摩訶迦葉矣天之道存乎易地之道存乎

図 4

十世求其道而盡職非至于大聖人之所至天且跋
 之久矣烏能若此也予固豈言其道者哉猶飲海亦
 預其味敢藉宣布之以道後學者也
 法寶壇經贊終
 題壇經
 道本無結壇經非言耶言則道晦矣壇經安乃為蛇
 之遺乎蓋奈蛇之足則不蛇而去蛇之腹則不足矣
 何也若後行所履足也道以言喻則誠足言矣而
 道以言喻則亦復言也故明其義則壇經為行蛇之
 腹而況其詞則壇經為足腹之蛇其行而履之宗又
 豈能注脚然則請是經者通其連腹之舌甘甘從
 經路而復得錫石藏白蟻山不特更有信矣有言
 則不止足蛇且為架登寶林蓋本真矣請重宣原
 文可備一寄
 高僧四十八年歲在庚申六月吉旦
 海虞清寧道人趙琦美
 閩中學人具靜書丹

「壇十終」、「壇徑贊一」、「壇徑贊第二張」という丁数の表示がはつきりと存在しているのが確認される。

また、第一面の石版の冒頭には、「六祖大師法寶壇經」という首題が掲げられ、第二行には「風旛報恩光孝禪寺住持嗣祖比丘宗寶 編」、第三行には「明盤屋住山比丘圓載、西吳学人真程同 校」と刻され、「壇十終」と表示がある。石版の最末尾には、途中で終わっている前行とは別に改めて行を起こして「六祖大師法寶壇經」の尾題を掲げている。続く第十一面の冒頭には「法寶壇經贊」の首題があり、第二行には「宋明教大師 契嵩 述」と刻され、第十三面の第三十行目に「法寶壇經贊終」という尾題が掲げられた後、「題壇經」と称する一文が付され、その末尾には、三行に振り分けて「萬曆四十八年、歲在庚申、六月吉旦」、「海虞清常道人趙琦美」、「閩中学人真靜書丹」という文字がある（房山石経本図1, 2, 3, 4参照）。

以上からすると、房山石経の『六祖大師法寶壇經』は、決して不完全な残欠本などではない。校定に関わった者の意識の上では、真正正銘の完本であったことが確かめられる。

(2) 房山石経本と明刻寶宝本系テキスト（嘉興藏本、明南藏本）の対比

ところでこの石刻本を見てすぐ気が付くことは、全く分章が施されておらず、したがって当然ながら各章ごとの品題が皆無であるということである。また、本文の分量が他のテキストに比べると格段に少ないということである。

そこで、第一面第二行に「風旛報恩光孝禪寺住持嗣祖比丘宗寶 編」とあることから、同じく「風旛報恩光孝禪寺住持嗣祖比丘宗寶編」と明示する萬曆己酉（三十七年）刻の嘉興藏本『六祖大師法寶壇經』と対照してみると、嘉興藏本は本文を十章に分け、各章に「○○第幾」という品題を付しているのに、石経本には無く、かつ両本の本文間には出入りがあるて全同ではないこと、などの明らかな相違が認められる。ただし、総じて見れば、両者は基本的に同系列のテキストであることは間違いない。

出入りがあつて全同ではないことの最も顕著なところは、まず第一に、石経本の本文は、嘉興藏本の「行由第一」「般若第二」「疑問第三」「定慧第四」「坐禪第五」「懺悔第六」迄に相当する部分に止まつていて、以下に続く「機縁第七」「頓漸第八」「宣詔第九」「付嘱第十」の四品に該当する文章は全く収録されていないことである。第二に、明教大師契嵩の贊が置かれてある位置が、嘉興藏本では本文の前であるのに対して、石経本では本文の後ろであるというように、大きく違つてゐることである。以上のように、同じく宗寶編と明示しながら、一書の体裁・構成が両者の間では大きく違つてゐるのである。

それでは、同じく宗寶編と称しながら嘉興藏本とは体裁と分量とが大きく異なつてゐる石経本は、他に類を見ない全く異質なテキストということになるのであろうか。

ここで想起されるのは、柳田聖山氏編『六祖壇經諸本集成』、駒沢大学禅宗史研究会編『慧能研究』楊曾文氏著『新版敦煌新本六祖壇經』などがすべて言及してゐる明南藏所収本[※]である。明南藏所収本は、冒頭に契嵩の「六祖大師法寶壇經贊」を置き、それに続けて唐宋兩代における慧能への諡号を列挙した後、本文を続けているが、本文には分章も品題も無く、その文章は、石経本の本文と同様に、嘉興藏本の「行由第一」「般若第二」「疑問第三」「定慧第四」「坐禪第五」「懺悔第六」迄の部分に止まつていて、以下に続く「機縁第七」「頓漸第八」「宣詔第九」「付嘱第十」の四品に相当する部分は全く収録されていない。

ちなみに、石経本と嘉興藏本の「行由第一」部分との間に認められる出入箇所については、明南藏所収本の場合も同様で、石経本と南藏本とは全く同文であり、ともに嘉興藏本とは異なつてゐる。石経本が基本的に南藏本によりながら、ただ、贊の位置を動かし、すべての偈頌を分かち書きせずに延べ書きしてゐることなど、その構成と体裁とにいささかの手直しを加えたものであることはほぼ明らかであらう。

三 明刻徳異本系における永楽間刊本と明刻宗寶本系における房山石経本

(1) 永楽間刊本と徳異本系諸本(朝鮮刊本、正統本、曹溪原本)

第一節において、いわゆる永楽間刊本を柳田聖山氏編『六祖壇經諸本集成』、駒沢大学禅宗史研究会編『慧能研究』、楊曾文氏著『新版敦煌新本六祖壇經』などが徳異本とする朝鮮刊本と対照した結果、それは朝鮮刊本と同様に徳異本系統のテキストであり、徳異本系統のテキストが明代永楽年間にも行われていたらしいこと、しかし、朝鮮刊本との間には少なからざる同異のあること、が知られた。

ところで、明代に於ける徳異本系統のテキストはこれだけに止まらない。既に宇井伯寿氏は、「壇經考」の中で、正統本は徳異本に他ならず、曹溪原本は正統本を重刻したものである、と指摘している。⁽⁴⁾そこで、この宇井氏の指摘を参考にして、柳田聖山氏編の『六祖壇經諸本集成』所収の曹溪原本および正統本といわゆる永楽間刊本とを対照してみよう。

(イ) まず、正統本との比較である。ただし、ここに用いる柳田聖山氏編『六祖壇經諸本集成』所収「明版正統本」は、氏の「六祖壇經諸本集成原本一覽」の「備考」に「明正統四年(一四三九)刻本写」と明示しているように、刻本そのものではなく、写本である。その体裁は、毎葉十六行、毎行十六字で、匡廓も版心もなく、全文に句読点や人物、地名、官職などへの傍線が施され、本文の横にはところどころに写後の校正の跡を示す細字の添え書きがあり、さらに、「定慧一体第三」の末尾と「教授坐禪第四」の末尾には、筆写者の名と思われる文字も明記されている。このような写本で元来の刻本に代替できるか否か、多少問題が残るとはいえ、今は便宜これを用いる他はない。

さて、正統本における「略序」の後に、すぐ「悟法傳衣第一」から「付嘱第十」までの本文が続き、巻末尾題の後

に細字双行の註、そして大字の造塔贈諡の文章が続くという構成、体裁は、永樂間刊本とほぼ全同である。ただし、品題は、「略序」は「序」、「悟法傳衣第一」「釈功德淨土第二」「定慧一体第三」「教授坐禪第四」「傳香懺悔第五」「參請機緣第六」「南頓北漸第七」「唐朝徵詔第八」「法門對示第九」は同じ、「付囑第十」は「付囑流通第十」となっていて、わずかな違いがある。品題の命名法からすると正統本の「付囑第十」というのは恐らく「付囑流通第十」とあるべきで、そうであれば、永樂間刊本とは構成・体裁の上では何の相違もなく、わずかに同一の文章を「略序」と称するか「序」と称するかの違いだけとなる。

字句について対照してみると、正統本には、一方で徳異本と認められる朝鮮刊本と同じで永樂間刊本と異なるところがあり、また一方で永樂間刊本と同じで朝鮮刊本と異なるところがある。

まず、正統本で永樂間刊本とは同じで朝鮮刊本とは異なる箇所はいくつかを挙げると、たとえば、「序」の場合、「与学者数百人」を朝鮮刊本では「与学人数百人」、「亜仙唯然」を「亜仙惟然」、「師持鉢堂上」を「師持鉢上堂」としており、「悟法傳衣第一」の場合、「移來南海」を「後來南海」、「獺獠」を「獨獠」、「看弟子有少智慧否」を「看弟子有少智慧不」、「何処惹塵埃」の後には一字の校語も載せていないのを大字で「此依黃梅山祖偈、正作惹字、或作有非」と載せる、といった具合である。正統本で永樂間刊本とは同じなのに朝鮮刊本とは異なる箇所は、すべての章に認められるが、最も顕著な箇所と言えば、「南頓北漸第七」の「心地無非自性戒、心地無痴自性慧、心地無乱自性定、不増不減自金剛、身去身來本三昧」を朝鮮刊本では第二句と第三句が前後逆の「心地無非自性戒、心地無乱自性定、心地無痴自性慧、不増不減自金剛、身去身來本三昧」となっていることである。

次に、正統本で朝鮮刊本とは同じで永樂間刊本とは異なる箇所となると、これまたほとんどの章に認められる。そのいくつかを挙げると、「參請機緣第六」では、永樂間刊本の場合、僧智常の條に大通和尚の發言を引いて「彼曰、汝之本性、猶如虛空、返觀自性、了無一物可見、是名正見、了無一物可知、是名真知、無有青黃長短、但見本源清淨、

覺体円明、即名見性成仏、亦名極樂世界、亦名如來知見、」というのを、正統本、朝鮮刊本では、「返觀自性」「亦名極樂世界」の二句を載せていない。また同章の「一僧問師云」の條「師云、我不会佛法」を永樂間刊本では「師云（以下細字双行注）我不得、僧云、和尚為什麼不得、師云、我不会佛法」とするが、正統本、朝鮮刊本では、この中の、「我不会佛法」だけを大字で続けているだけで、「我不得、僧云和尚為什麼不得、師云」を載せない。

「南頓北漸第七」では、永樂間刊本の場合、僧志徹の條に、慧能を殺めようとしてやって来た張行昌が逆に慧能の人格に触れ改心帰依してしまふことを記して、「行昌稟旨、宵遁、後投僧出家、具戒精進、一日憶師之言、遠來礼觀」としているが、正統本、朝鮮刊本には「具戒精進」の句が見えない。

「付嘱流通第十」では、永樂間刊本の場合、「吾本來茲土、伝法救迷情、一花開五葉、結果自然成」の偈に続くのは、「師復曰、諸善知識、汝等各各、淨心聽吾說法、汝等諸人、自心是佛、更莫狐疑、外無一物、而能建立、皆是本心、生万種法、故經云、心生、種種法生、心滅、種種法滅、若欲成就種智、須達一相三昧、一行三昧」とだけあって、「諸善知識」「各各、淨心聽吾說法、汝等諸人、自心是佛、更莫狐疑、外無一物、而能建立、皆是本心、生万種法、故經云、心生、種種法生、心滅、種種法滅」の語句が見えない。

(口) 次に、曹溪原本との比較である。曹溪原本とはいうものの、「六祖壇經諸本集成」所収影印本も実は原刻本を影印したものではない。「六祖壇經諸本集成原本一覽」の備考に「清順治壬辰（明永曆六年）重録、日本宝永三年（一七〇六）阿州書林中村忠兵衛刊」と明記されるように、訓点付きの和刻本で、正統本の場合と同じく、これで原刻本の代用出来るのか些か不安がある。これまた、今は便宜これを用いるほかにすべはない。

さて、曹溪原本と銘打つ和刻本の本文部分の版式は、每半葉十行、每行二十字、で永樂間刊本と同様である。ただし、版心上部には単辺匡廓中に双行で支那撰述と記し、中間には単辺匡廓中に六祖法寶壇經と記し、下部に丁数、最

下部は恐らく千字文による整理記号を刻すべくして刻さずに終わつた四角い墨色の部分がある。おそらく嘉興藏經の体裁に倣つたものと思われる。この曹溪原本の冒頭には、永樂間刊本の冒頭に載せる門人法海集と記す「序」が無く、その代わりに、順に、成化七年三月日と記す「御製六祖法寶壇經叙」、大明萬曆改元歲在癸酉秋孟上澣見羅山人李材書と記す「刻法寶壇經序」とを載せる。いずれも本文とは版式を異にしている。また、一書の末尾には、本文部分と同じ版式の、いずれも順治年間の「重録曹溪原本法寶壇經緣起」「重訂曹溪法寶壇經原本跋」「誦壇經原本頌」が付されている。

本文について永樂間刊本と曹溪原本とを対照して驚くのは、永樂間刊本が朝鮮刊本とは違う主要なる箇所のひとつが曹溪原本に存在していることである。

たとえば、「悟法傳衣第一」では、「移來南海」、「獺獠」、「看弟子有少智慧否」、「何処惹塵埃」の「惹」字に対する注記十五字が無いこと、「積功德淨土第二」では、「為師設大會齋」、「教授坐禪第四」では、「与道違背」、「傳香懺悔第五」では、「所有惡業嫉妬等罪、悉皆懺悔」の「所有」の前に「從前」の二字を欠いていること、「參請機緣第六」では、僧智常の條に「彼曰、汝之本性、猶如虛空、返觀自性、了無一物可見、是名正見、了無一物可知、是名真知、無有青黃長短、但見本源清淨、覺體円明、即名見性成仏、亦名極樂世界、亦名如來知見」として引かれる大通和尚の發言の中、「返觀自性」「亦名極樂世界」の二句を欠くこと、同章、禪者智隍の條に続く「一僧問師云」の條に大字で「師云」とあるのに続けて細字で「我不得、僧云和尚為什麼不得、師云我不会佛法」と記しているが、朝鮮刊本では、「我不会佛法」だけを大字で続け、「我不得、僧云和尚為什麼不得、師云」を欠くこと。「南頓北漸第七」では、「心地無痴自性慧、心地無乱自性定」という兩句の順序が朝鮮刊本では逆になっていること、僧志徹の條に、慧能を殺めようとしてやって來た張行昌が逆に慧能の人格に触れ改心帰依してしまうことを記して、「行昌裏旨、宵遁、後投僧出家、具戒精進、一日憶師之言、遠來札覲」としている中、朝鮮刊本には「具戒精進」の句を欠くこと。「付囑

流通第十」では、「吾本来茲土、伝法救迷情、一花開五葉、結果自然成」の偈に続くのは、「師復曰、諸善知識、汝等
 各各、淨心聽吾說法、汝等諸人、自心是佛、更莫狐疑、外無一物、而能建立、皆是本心、生万種法、故經云、心生、
 種種法生、心滅、種種法滅、若欲成就種智、須達一相三昧、一行三昧」という一段であるが、朝鮮刊本では、「師復
 曰、汝等若欲成就種智、須達一相三昧、一行三昧」とだけあって、「諸善知識」「各各、淨心聽吾說法、汝等諸人、自
 心是佛、更莫狐疑、外無一物、而能建立、皆是本心、生万種法、故經云、心生、種種法生、心滅、種種法滅」の語句
 を欠くこと、などである。

それでは、永楽間刊本と曹溪原本とが全同かといえば、実はそうではない。両者の間には無視出来ない相違が矢張
 り存在している。たとえば、「悟法傳衣第二」では、「輪刀上陣亦得見之」の下に見える細字双行註二十九字が曹溪原
 本には欠けていること、「南行兩月中間、至大庾嶺」の下の細字双行註「五祖婦數日不上堂、衆疑請問曰、和尚少病
 少惱否、曰、病即無、衣法已南矣、問誰人伝授、曰、能者得之、衆乃知焉」、「明禮辭」の下の細字双行註（慧）明
 回至嶺下、謂趁衆曰、向陟崔嵬、竟無蹤跡、當別道尋之、趁衆咸以為然」を、曹溪原本では註ではなく本文として扱
 い大字で刻していること、「參請機縁第六」では、懷讓禪師条の末尾に永楽間刊本には無い「讓後得馬祖、卒心西天
 之讖」という細字双行註が曹溪原本には有ること、「一僧問師云」条の永楽間刊本が細字双行註で刻す「云我不得、
 僧云、和尚為什麼不得、師云、我不会佛法」を、曹溪原本は本文と見なして大字で刻していること、「南頓北漸第
 七」では、志誠の条末尾、永楽間刊本で細字双行註で記す「誠吉州太和人也」を曹溪原本は、本文と見て大字で刻し
 ている。

以上の事実からすると、同じく徳異本に連なるテキストではあるものの、朝鮮刊本、正統本、曹溪原本、永楽間刊
 本との間には、伝来の過程でかなりの隔たりが生じていることが確認される。四種のテキストの中、最も大きな差異

を示しているのは朝鮮刊本と永楽間刊本であり両極に位置していると認められる。朝鮮刊本を除く三種のテキストは、徳異本系明刻本あるいは明刻本系徳異本としての大きな括りの中にあるが、それらの中、正統本はもともと朝鮮刊本寄りである。これに対して、曹溪原本は、永楽間刊本とのつながりが極めて濃いと認められる。しかし、あるいは清初における校訂者の手も加わっているためか、永楽間刊本との間に些かの差異があり、やや正統本寄りに位置していると認められる。

(2) 房山石経本と宗寶本系異本(萬曆甲申本恒照齋書本)

第二節において、房山石経本の体裁、構成、内容を概観し、かつ、宗寶編と明示する嘉興藏本や明南藏本と比較対照し、その結果を概括したが、ここでは、同じく明刻の宗寶本系テキストではあるが、嘉興藏本とは別のテキストとの同異も確認しておこう。

そのテキストとは、『六祖壇經諸本集成』に「流布本」の名で収められ、末尾に「萬曆甲申(十二年、一五八四)秋八節日恒照齋書」と記す「六祖壇經記」を有するテキストである。実は、この萬曆甲申書と記すテキストも、遺憾なことに明刻本そのものではなく、『六祖壇經諸本集成原本一覽』の備考に、「日本江戸時代(明末)写、明萬曆甲申恒照齋書」と明記されるように、それを日本で筆写し訓点を加えて刊刻したものである。あるいは原貌を失っているのかも知れないが、ともかく、今は、便宜これを用いておこう。

この書の現況は、四周無辺、版心無字、每半葉八行、每行十六字という体裁である。一書の構成は、冒頭に、徳異撰の「六祖壇經序」二葉、無記名の「六祖大師緣起外紀」四葉、細字単行註一葉、「歷朝崇奉事跡」半葉を置き、続いて「六祖大師法寶壇經」の本文を「行由第一」から「付囑第十」まで八十四葉を置き、その後細字単行註二葉、宗寶跋一葉半を置き、最末尾に恒照齋書「六祖壇經記」半葉を置く、というものである。嘉興藏本が「徳異序」「契

嵩贊」「行由第一」から「付嘱第十」までの本文、「縁起外紀」「歷朝崇奉事蹟」「賜諡大鑑禪師碑」「大鑑禪師碑」「佛衣銘」「宗寶跋」という構成をとっているのと、採録資料の有無、採録の順序などにおいて明らかに出入があるが、対応する文章に限って言えば、その文字は全同ではないもののほぼ一致すると認められる。

従って、本文部分についての、房山石経本と萬曆甲申本との対照結果は、嘉興藏本との対照結果とほぼ同様である。両本間の最大の相違は、第一に、房山石経本には分章が無く従って品題が無いのに対して、萬曆甲申本には分章があり「〇〇第幾」という品題が有ること、第二に、萬曆甲申本の場合、本文が「行由第一」から「付嘱第十」までで構成されるのに対して、房山石経本には「機縁第七」から「付嘱第十」までに当たる部分が存在していないこと、第三には、萬曆甲申本では本文が地の文と偈の文、大字単行の本文と細字双行の註文とが区別されているのに対して、房山石経本では、すべて大字で記され、また、地の文と偈の文とが区別されず、萬曆甲申本で註文とされているものもあるものは本文として扱われ、あるものは記録されていないこと、である。

これらの大きな差異の他にも、些細ではあるものの無視できない差異が少なからずある。たとえば、萬曆甲申本の「行由第一」についてみると、「大師告衆曰、善知識、菩提自性、本来清淨、但用此心直了成仏」を、房山石経本では「大師告衆曰、善知識、総淨心、念摩訶般若波羅蜜。大師良久復告衆曰、善知識、菩提自性、本来清淨、但用此心直了成仏」と作っており、「総淨心、念摩訶般若波羅蜜。大師良久復告衆曰、善知識」という文字が多い。同じく、「慧能一聞經語、心即開悟」を、房山石経本では、「慧能一聞經云応無所住而生其心、心即開悟」と作っており、萬曆甲申本で「語」一字に作っているのを「云応無所住而生其心」と具体的に記している。また、「慧能聞説、宿昔有縁」を房山石経本では、「恵能聞説、欲往求法、念母無依、宿昔有縁」と作り、「欲往求法、念母無依」の二句が多い。ちなみにこれらの箇所は、嘉興藏本も萬曆甲申本と同一であり、房山石経本と同じく作るのは、体裁と構成とが近似する南藏本[※]である。

既に見たように、房山石経本は、その末尾に「萬曆四十八年（一六二〇）歲在庚申六月吉日」と刻している。刊記に「萬曆己酉歲（三十七年、一六〇九）春三月」と記す嘉興藏本より十一年後の刻石である。洪武初年かとも憶測される南藏本の開版が果たしているのかは定かではないといわれるが、「大明三藏聖教南藏目錄」の末尾に付す「請經條例」中に、「萬曆三十三年（一六〇五）四月」「萬曆三十四年八月」という年時が見えることから、南藏目錄が既に成つてしばらく後の萬曆三十四年八月以降に頒布の規則が天下に告示されたことが分かる。この南藏目錄には、密字号に「六祖大師法宝壇經」を確かに収録しているから、いくら遅くとも、それが嘉興藏本版刻へむけての校勘作業が始まる以前に既に世に出たことは恐らく確実なはずである。にもかかわらず嘉興藏本には、それを参照した氣配は無く、またその細字双行の校記には南藏本への言及が無い。⁵房山石経本は嘉興藏本の刊刻から十一年後に刻石されたが、既に広く世に行われていたという嘉興藏本⁶を参照した氣配はなく、ほとんど南藏本そのままである。いずれも宗宝編と称しながら、南藏本、房山石経本の系統と萬曆甲申本、嘉興藏本の系統とは大きく異なり相互に没交渉であつたと認められる。

むすびにかえて

柳田聖山氏は、その編著『六祖壇經諸本集成』の巻尾に収録した「六祖壇經諸本集成解題」において、次のように述べている。

「六祖壇經が大藏經の一部として確實に開版されたことの知られるのは、明初のそれにおいてである。すなわち、明の洪武初年に南京で開版された大藏經、すなわち南藏の寧字第一号をはじめ、ついで永樂初年より北京で開版された扶字第一号の本がそれであり、降つて紫柏達觀が刊行した方冊大藏經や、わが黄檗版および近代の縮刷大藏經、

大正新修大藏經などに、ひとしく六祖壇經を収めることは言うまでもない。いずれも、元の至元二十八年（一二九一）に風旛報恩光孝禪寺住持嗣祖比丘宗宝編とする。至元二十八年は、先に德異が改編して序文を加えた翌年に当たる。その本文もまた德異のものと大同小異にすぎず、巻首には德異の序をあわせ冠する。今日、宗宝編の単刊の本を見ることはできないが、德異の本と明版大藏經との関係は複雑である。……いずれにしても、高麗に伝えられる德異系の本と、明版系統の宗宝本とは、その本文に大差はない。⁽⁷⁾江戸以後、これが流布本の祖本となる……。しかし、本文の前後に新たに加わる序跋や附録の文には、かなりの出入が見られるうえ、快友寺本明藏のように、德異や宗宝の序跋がないことと、宋代以後の本の特色である分段が全く見られぬこと、又後半部の弟子の入門機縁の段を欠くことなど、全く新しい問題をていきする……。又、快友寺本南藏は明らかに後に補刻された部分が多く、これを以て洪武初年の形とみてよいかどうか、なお疑いを残す。してみると、明代以後の六祖壇經については、今俄かに結論を出し得ぬというのが実態である。ここにはとりあえず、手近に知られる諸本を集成して、今後の検討を待つほかあるまい。単刊の正統本、曹溪原本、真樸重梓本、金陵刻經処本など、その由来はなお明らかでない。⁽⁸⁾……」

文中「寧字第一号」とあるのは、恐らくは印刷の際に生じた誤植で、当然ながら「密字第一号」とあるべきであろうし、「いずれも」とあるのも正確ではないが、それはともかく、ここには、明代に刻印された六祖壇經のテキストに関する概況が要領よく示されている。これを踏まえた駒沢大学禅宗史研究会編の「惠能研究」第二節「六祖壇經について」を加えれば、明刻六祖壇經をめぐる主要問題が那邊に在るかはおおむね了解される。しかし、もとよりのこと、両書が示しているのは、あくまでも概略、要領に止まっており、柳田氏が強調するように、提起された「全く新しい問題」の解決は、ひとえに後人の努力にかかっている。

小文においてその概要を紹介した明刻六祖壇經二種は、あるいは「国立中央図書館善本書目」や「国家図書館善本書志初稿」の子部釈家類に記録され、あるいは「房山石経題記彙編」や「房山石経（明代刻經）」の紹介でその存在が

既に知られていたものである。しかし、それにもかかわらず、その内容がほとんど検討されないままに置かれてきたものである。ところが、実は、これらこそ明代所刻六祖壇經の複雑な版本事情、とりわけ明刻本における徳異本系テキストの存在状況、並びに宗寶本系テキストの流布状況などの解明につながる、従来示されてきた諸版本系統図に少なからざる修訂を促す作業に有力な手がかりを与えるものである。すなわち、柳田氏が南藏本の発見によって「提起された」と感じた「全く新しい問題」をも含めた諸問題の解決へ向かって踏み出す確かな足取りを保証してくれるのだと認められるのである。

(1) 『六祖壇經諸本集成』、『慧能研究』刊行後における異本の発見としては、伊藤隆寿氏による真福寺本の発見があり、石井修道氏による「伊藤隆寿氏発見の真福寺文庫所藏の『六祖壇經』の紹介——恵昕本『六祖壇經』の祖本との関連——」(駒沢大学仏教学部論集第十号、昭和五十四年十一月)によって翻刻が行われている。

(2) 『新版・敦煌新本六祖壇經』に「徳異本与後来的宗宝本在正文方面没有大的差别、但章節標題和排列次序有区别。」(三〇八頁)、「明憲宗成化七年(一四七二)刊印的《六祖大師法宝壇經》(曹溪原本)的編排、内容与朝鮮流行的徳異本完全一樣、正文的前面没有徳異的序、後面所附「師入塔後……」小字記事中也没有一般徳異本附記中的宋太祖、仁宗、神宗等的尊崇六祖的事蹟、没有「大元至元二十七年……」的話。……(二一〇頁)」、

(宗寶本) 是明以後最流行的本子。明永樂《南藏》(密)

《北藏》(扶)、《嘉興藏》(扶)、房山石經(萬曆四十八年刻石)等都收此本、单刻本也多属此本。」(三一頁)などという。

(3) 「曹溪南華禪寺建寺千五百周年紀念刊行徳清勘校六祖壇經について」(『曹溪』第二号に漢訳して掲載、二〇〇三年刊行予定)

(4) 『壇經考』(『第二禪宗史』一八頁、二二頁)に「曹溪原本は、既に、正統四年(一四三九)に刊行せられたのであって、御製叙が出来て刊行せられたのは、それよりも三十二年後であることになる。ともかく、この刊行のものを正統本と称するであろう。」「然らば、曹溪原本、大徳本(朝鮮刊本)は、即ち、徳異本に外ならぬものであること疑いない。従って、正統本も、亦、之と同じものであるといへよう。」と見える。

(5) 『刻藏縁起』所収「密藏禪師定制校訛書法」には、北、

南、旧の三藏を対校すべきことを言い、同じく「刻藏凡例」には、南、北、宋、元の四藏を対校すべきこと、校訛書法として、北藏が非で宋、元、南が是であればそれを明示して改正すべきことが明記されている。この「校訛書法」を掲げる嘉興藏に収められた『六祖壇經』の校勘に関わる細字双行註において宋、元、南三藏本への言及が全く見えないのは、校勘場にそれらが存在していなかったことを示すのであろうか、あるいは北藏本以外はすべて採るべきところがないということで、言及されずに終わったのであろうか。しかし実は意外にも嘉興藏本は北藏本を校本としていないのである。

(6) 実際の状況がどうであったかは周到な調査が必要であるが、たとえば、清順治年間に王起隆が識した「重鈔曹溪原本法宝壇經緣起」には「余家藏有萬曆元年癸酉李見羅先生重刻曹溪法宝壇經原本一帙。……其本之善、段絡渾成、理趣周匝、視諸方刻本、絕異、童習迄今、珍逾拱壁、……適有楞嚴經坊所刻方冊壇經在案、取一対之、則窺易顛倒、増減刪改、大背謬於原本、未有如是極者。蓋至元辛卯僧宗宝改本、而徑山寂照庵於萬曆己酉刊行者也。……東南所行壇經、罕見曹溪原本、概多宗宝方冊、方冊改本之雲霧不除、曹溪原本之杲日青霄、何從見仰。……」と見えるように、嘉興藏本『六祖壇經』が刊行後、すくなくとも中国の東南地域すなわち江南で広く行われていたようである。

(7) 宇井、柳田、楊の諸先学は、敦煌本とその他の諸本との間には、本文上大差があるが、徳異本系と宗宝本系とは大同小異であり大差はない、とされている。しかし、有無が問題となる「大差」とは一体どのような状況をさして言うのであろうか。卑見によれば、徳異本系と宗宝本系との間、徳異本系諸テキスト間、宗宝本系諸テキスト間、それぞれに存在する差異は、「小異」とはいえ無視できないほど大きなものであり、これを「大同」の一語によって不問に付すことは、そもそも版本問題を俎上に挙げることの意義を自ら否定することにつながるようになるであろう。

(8) 前掲「曹溪南華禪寺建寺千五百周年紀念刊行徳清勘校六祖壇經について」で、曹溪原本と称される徳清勘校本について、これの体裁と内容を徳異本系の朝鮮刊本、宗宝本系の嘉興藏本の体裁と内容と対照して、徳清勘校本が徳異本系と宗宝本系の間位置するものであることを明らかにし、また徳清勘校本、真樸重梓本、金陵刻經処本とを対照し、三本が同系に所属し、徳清勘校本に些少の修訂を加え底本としながら版式を嘉興藏本の体裁に做ったのが清初の真樸重梓本であり、この真樸重梓本をもとにしてさらなる修訂を加えたのが金陵刻經処本であること、真樸重梓本も金陵刻經処本も、その基づくところは曹溪原本と称される徳清勘校本のようであり、嘉興藏本などの宗宝本系に直接つながるものではないとの見

通しを示しておいた。

※本論文を提出してしばらく後の二〇〇三年十一月五日に台湾国家図書館で最近影印出版された明北藏本を閲覧し、複写することができた。帰国後、手元の影印南藏本と対照した結果、経題に続く撰者の欄に「門人法海等集」とあつて、南藏本の「風幡報恩光孝禪寺住持嗣祖比丘宗寶編、僧録司右闍教兼鍾山靈谷禪寺住持淨戒校」というのと異なつてはいるが、しかし、それ以外は所収の本文と一書の構成は、ともにほとんど全同といつてよい。とりわけ本文に分章を全く施しておらず従つて品題が全くないことは注目すべ

きである。従つて明代の官刻二種（北藏、南藏）と房山石刻本とは、事実上ほぼ同一のものであつたとしてよく、その他の非官刻諸本とは性格が全く異なると認められる。従つて小論の叙述中、明南藏所収本にだけ言及している箇所については明南北両藏所収本ということと理解していただければ有難い。

（付記）

本小論は、平成十四・十五年度科学研究費、特定領域研究、磯部彰代表「東アジア出版文化の研究」課題研究、中嶋隆藏代表「明萬曆嘉興藏の出版とその影響」の研究成果の一部である。